

自筆本『三河物語』の用語と表記——松平家二代から五代までを中心として——(一)

宇都宮 睦 男  
(日本文化選修)

はじめに

松平家初代親氏から九代家康までの事蹟を記録した『三河物語』の諸本には、元和八年(一六二二)脱稿の初稿本を転写した蓬左文庫本系統のもの、寛永二年(一六二五)成立の段階を転写した「自記本」系統のもの、および寛永三年(一六二六)に下巻後半を増補した忠教自筆本の三系統のものがある。自筆本は補習過程の最終段階を示すものであって、『三河物語』の用語と表記について考える場合には、当然この自筆本によるべきであろう。

本稿では、自筆本『三河物語』の用語と表記の特色について、草稿本のそれと比較することによって明らかにしてみたい。ところで、作者自筆の草稿本は現存しないので、これを江戸時代中期に転写した蓬左文庫本によることとした。蓬左文庫本は上、中、下ノ上、下ノ下の三巻四冊本であって、漢字片仮名交り文で書かれている。能書家の手になったものであって、文字、表記法など、当時の標準的なスタイルを示している。自筆の草稿本を、そのまま忠実に転写したものでなく改変の手が加っていると考えられるが、なお、用語、表記などの面で基本的には草稿本の姿をとどめているものと見られる。

さて、両本を比較する場合、全巻を比較することが最も望ましいが、上中巻は編纂、下巻は創作などという説もあって、本書の成立事情は必ずしも一律ではない。従って、その成立の違いに応じて調査することが好ましい。ところで、筆者の調査によると、巻頭の曾我物語などを引用した部分を除外すると、自筆本において、最も多く補習の手が加っているのは、松平家初代親氏から七代清康の部分である。この部分は、作者の直接体験していない所であるから、執筆態度の違いによって、内容および表現が大きく改変されるのも当然であろう。本稿では、この中から便宜上、二代泰親から五代長親までを取り上げて検討を加えてみることにした。

一、用語の検討

松平家初代から五代までの部分で、蓬左文庫本と自筆本を比較すると、その相違点は大きく、次の二つの場合に分けられる。

(A) 両本で対応する箇所が存する場合に見られる相違点

(B) 両本で対応する箇所が存しない場合の相違点

この(A)(B)の夫々について、更に下位の相違点として次のようなものがある。まず、(A)については、次の(1)~(5)の場合がある。

(1) 蓬左文庫本の漢語を自筆本では他の漢語に改変している。

(2) 蓬左文庫本の漢語を自筆本では和語に改変している。

(3) 蓬左文庫本の和語を自筆本では別の和語に改変している。

(4) 蓬左文庫本で漢文訓読的表現又は文語的表現であるものが、自筆本では口語的な表現に改変されている。

(5) その他、両本で表現が異なる場合。

次に、(B)の場合については、蓬左文庫本のみに見られて自筆本には存しないという箇所は殆ど無く、大部分は蓬左文庫本に見られず、自筆本のみに見られるものである。この自筆本のみ本文には、次のような場合が存する。

(6) 蓬左文庫本には見られない敬語が、自筆本には存する。

(7) その他、蓬左文庫本には見られない表現が、自筆本には存する。

以下、この(1)~(7)の分類の順に、具体例に即して検討してみたい。まず、(1)の「蓬左文庫本の漢語を自筆本では他の漢語に改変している」ものを取り上げる。以下の用例について、↓印の上が蓬左文庫本の用例、下が自筆本の用例である。以下全て同じ。

① 此国へ選(遷)サレ玉フ↓三河之國エるザイ(流罪)ナラセ給ふ  
右の「遷」も「流罪」も漢籍に出典のある漢語(以下「中国漢語」と呼ぶこと

がある)であるが、「遷」は文章語(書きことば)であるのに対して、「流罪」は文章語であると同時に、日常の生活語(話しことば)だったのではないか。「流罪」は「ルザイ」と古い呉音読みであり、古く律に遠流、中流、近流の三種があり、鎌倉時代には遠流一種になるなど、変更はあったが、近世に至るまで慣用された語である。「邦訳日葡辞書」に「Ruzai. 人を追放配流すること、あるいは、追放の刑に処すること。例、Ruzaini voconô. (流罪に行ふ)同上。」とある。

②是又天性慈仁武勇兼具(タル人ナレハ、人皆其恩恵ニナツカスト云コトナシ、何れも御代々。御慈悲と申(し)。御武邊ヲモツテ。次第(に)御代も隆サセ給ふ。

③父祖ノ業ヲ継テ、武勇殊ニ勝レ玉フ御武邊。殊更スクレサセ給ふ事

右の②③の「武勇」は中国漢語であるが、「武邊」は和製漢語である。後者が作者の日常語であつたらう。これに対して、「武勇」は文章語であらう。又、「慈仁」は中国漢語であるが、「慈悲」は仏教漢語である。当時の日常語は「慈悲」の方であつたらう。これらの語については、既に別稿で述べた通りである。

④我身不肖ナレハ我少(小)身ナレバ。

右の蓬左文庫本の「不肖」は礼記、中庸、孟子など、漢籍に出典があるが、自筆本の「小身」は漢籍に出典がなく和製漢語である。

⑤父祖代々ノ者トテモ晋(譜)代久敷者ト云供。

右の「父祖」は晋書や杜甫詩に出典のある漢語であるが、「譜代」は出典がなく、和製漢語である。

⑥其後國中イヨク静謐シテケリ其後ハ。猶以國中ノ者供。居儀(異議)にハ不レ及。

右の「静謐」「異議」ともに漢籍に出典のある中国漢語である。日葡辞書に「Xeiti. Kizzucani vosamaru. すなわち、平和なこと、あるいは、和らぎ静まったこと。Tença ima xeifini gozaru. 天下(Tença)は平和で静穏な状態である。」とある。又、「Igu. Cottonaru gui. 的はずれなこと。あるいは、不適当なこと」とある。

⑦三河国ノ目題徳河ノ泰親ト口宣ヲナシ下サル三河之國エ之御りんし(繪旨)にハ。「徳河泰親」と被下給ふに仍。

右の「口宣」「繪旨」ともに漢籍に出典のある漢語である。共に文章語であらう。次に、②の「蓬左文庫本の漢語を自筆本では和語に改変している」ものについて検討する。

①弓馬ニ達シ↓弓矢取と申

②弓馬ノ達者↓弓矢ヲ取セ給ふ事。

右の「弓馬」は後漢書、呉志などの漢籍に出典のある漢語であるが、自筆本では「弓矢(ユミヤ)」という和語を用いている。

③殊ニ御心バセ慈悲深重ニシテ御慈悲。中(申)ツクシガタシ。右の「深重」が「深く重い」という意味の場合は、「大漢和辞典」によると、和製漢語のようである。

④國中ノ諸人↓國中ノ侍も。たみ。百将(選)にいたる迄も。

右の「諸人」は、淮南子、梁書などに典のある漢語である。

⑤弓馬ノ達者↓弓矢ヲ取セ給ふ事

右の「達者」は、左氏、莊子など漢籍に出典のある漢語である。

⑥見物ニソ見ケル。↓我先にと出ける間。

右の「見物」は漢籍に出典がなく、和製漢語である。

⑦案ノ図ニ引受テ案の内成とて

右の「案ノ図」は太平記に出典のある語であるが、「案の内(うち)」の方が作者の生活語であつたのだらう。日葡辞書にも「Anno vchigia. 自分が想像していたとおりになった」とある。但し、「案の図」は出てこない。

⑧爰ヲ先途ト戦フト見エタリ↓天地ヲヒツカセ。タ、カウト見。

右の「先途」は漢籍に出典のない和製漢語である。平家物語、保元物語、徒然草などに用例がみられる。

⑨サマテノ抽賞モセサル処ニカイガハシキ。アテガイモ。エセザルニ。

右の「抽賞」は、大漢和に「抽獎」と同じとある。「抽獎」は漢籍に出典のある語であるから「抽賞」もそれに準ずる語となる。

⑩日既ニ暮ケレハ、夜軍ニナリ↓然ル間。夜陣に成(り)。

右の「夜軍」は「大漢和」に「夜間の戦。よいくさ。又、よる戦ふ。」として、「左氏」の出典を挙げている。中国漢語である。

⑪サラハ虎口ヲクツロケヨトテ其ヲ引ノケ。

右の「虎口」は「極めて危険な場所の喩」として、「莊子」「史記」「漢書」などの出典をあげている。

⑫陣ヲトル↓御旗ヲ立(テ)給ふ

右の「陣」は「大漢和」に、「ちんどう」として、史記・淮陰侯傳の「信乃使」萬人先行、出背水陣。」の例を挙げている。

⑬上り下り自由ナラス↓上下モ六ヶ敷キ

右の「自由」は後漢書、柳宗元詩、白居易詩などに典のある中国漢語である。

一方、右とは逆に、蓬左文庫本の方が和語で、自筆本が漢語の例がある。

⑭都へ帰ラセ玉フ↓御帰京とぞ申ける

右の「帰京」は漢籍に出現のない和製漢語である。

⑮モテアツカテソ見エケル↓モテアツカイトフゼイ「風情」成

右の「風情」は「おもむき。ありさま。やうす。」の意味で、晋書などの漢語の典故が挙っている。しかし、日本では、読み方も「フゼイ」と変わり、平家物語などから慣用されている。

⑯敵味方ヲ見ワケスサワキタツ↓敵味方ヲ。見わけずして。進答「震動」スル。

右の震動は、「大漢和」に、「ふるい動く。おどろきおそれる。」として、周札、

左氏、国語、戦国策などの例をあげている。中国漢語である。

⑰身方ノ小勢ツカレハテ、↓軍兵供。早セイキガ。キレテ。

右の「軍兵」は漢籍に出現のない和製漢語である。なお、「小勢」も和製漢語である。

⑱城中シツマリカヘツテ↓少モ御ドウテン「動転」ナク。

⑲備ヘヲマルクシテ↓洞天「動転」ナク丸ク成而。

右の「動転」は「大漢和」に「みだれさわぐ。ふしまろぶ。」として『法苑珠林』の例をあげている。作者にとっては生活語であつたらう。

以上のように、自筆本の方に漢語の用いられている例も僅かながら見られるが、

⑯の「震動」以外は漢語とはいっても作者の日常語だったのでないか。

次に、(3)の「蓬左分庫本の和語を、自筆本では別の和語に改変している」ものについて検討する。

①其後今ノ岡崎ニ城ヲ構ヘテ↓其後岡崎に城ヲ取給ひ而。

②三分カ一ハ戮取セ玉フ↓三ヶ一ハ戮。随。給ふ

③十町ハカリ隔タル↓拾四五町程ヘだ而、。

④安城ノ城ヨリモ町ヨリモ、打アケテ↓城モ町モ打明而。

⑤我先ニト城中ヘ亂レ入ル間↓我モくくと乱入。

⑥フセクモノ一人モナクシテ↓其儘付(け)入(り)にシテ。

⑦メンくハイカ、思フソ↓面々者何と思ふゾ

⑧大桶ニ入テソ出シケル↓廣キ物に酒ヲ入而出るヲ

⑨ミタラスシテカタマリテ↓乱ズシテ。カタマレ。

⑩跡ヨリ匍々(葡々)↓跡寄足(跡)にシテ。

⑪安祥へ打入玉フ↓安祥エ引入(り)給ふ

⑫敵ヒクトモ追ヘカラス↓敵坎(逸)トテモ。ヲウベカラスシテ。

⑬敵乱ルトモ↓敵クヅル、供。

右の諸例のうち、③④⑤は蓬左分庫本の用語よりも自筆本の用語の方が話しことは的であるとみられるものである。蓬左分庫本の方が文章語的ということであるが、特に⑨の蓬左分庫本の「ミダレ」の四段活用は古活用形であり、自筆本の「ミダレ」の下二段活用は後世の一般的な活用形である。

一方、①②⑬は蓬左分庫本に見られる動詞よりも、自筆本に見られる動詞の方が動作が具体的でわかりやすいという傾向が存する。

次に、(4)の「蓬左分庫本で漢文訓読的表現又は文語的表現であるものが、自筆本では口語的な表現に改変されている」ものについて検討してみる。

①此時ニ何ノ大臣殿トヤラン、勅勸ヲ蒙リ玉ヒテ↓然る所に。大臣殿。ちよつかんをカウムラセ給ひ而。

②是又天性慈仁武勇兼具ヘタル人ナレハ、人皆其恩恵ニナツカスト云コトナシ↓何れも御代々。御慈悲と申(し)。御武邊ヲモツテ。次第く御代も隆サセ給ふ。御内之衆。又は。民百將。コツジキ。非人に。イタル迄。御情ヲ御懸サセラレ給ふ事。大少(少)供(共)に涙ヲ流シ。かんじ入計成。

③其レ弓矢取物ノ習ハ、大敵小敵ヲエラマス、理ノアルトコロヲ以テ、戦ヲスルトキハ、身方氣ニ乗リ、敵利ヲ失フト云ヘリ↓其弓矢ヲ取(ル)者、習にハ。敵勢。味方ハ多勢成(り)供。スマジキ陣モ有。何況哉。敵者多勢。味方者ぶ勢成(り)供。せ而カナハザル陣モ有。此度之儀者。敵多勢成(り)供。せずシテ。カナハザル陣成。

④其勢雑兵カケテ、五百騎ニハ過サリケリ、一万余騎カ其中ヘ、此ノ小勢ニテ、懸合セント思フ、武士ノ八十字治川ノ早キ瀬ハ、中々セキモトメラレス↓一万余有所エ。雑兵五百之内外ニテ。陣ヲセン事ハ。トウラウガ鉞ヲニギルカゴトシ。

⑤長親大軍ヲ見テ懼レサル事、世祖ノ器量ニモ、ヲトラサレケレハ、ナシカハヲクスヘキ、兵トモニ下知シテイハク↓長親者。何にも心をしづめさせ給ひテ。一物之犬の。トラヲネラウガ。ゴトクニ。大軍ヲ。ニラメサセ給ひ而。静ト保セ給ふ。

右の内、②の「人皆」が自筆本では「御内之衆。又は。民百將。コツジキ。非人」に。イタル迄」というように具体的に述べられ、又、「其恩恵ニナツカスト云コトナシ」という二重否定表現(強い肯定表現)が、自筆本では「御情ヲ御懸サセラレ給ふ事。大少供に涙ヲ流シ。かんじ入計成。」と肯定表現で、より具体的に表現されている。

③も蓬左分庫本は抽象的な事柄が記述されているのに対して、自筆本の

方は、その場の情況に即して具体的に述べられている。尤も、自筆本の「何況哉」は例外的に漢文訓読調である。

④も蓬左分庫本は③同様に一種の成句のようなものによって抽象的一般的に記述されているのに対して、自筆本の方は卑近な比喩表現でわかりやすく表現されている。

⑤も④同様に、中国の故事に基づいて概念的な表現がなされているが、自筆本の方は、卑近な比喩表現によって、具体的でわかりやすく表現されているといえる。

次に、(5)の「その他、両本で表現が異っている場合」について検討する。

①其時二三州一國ノ士ヲ点檢有テ、故アラン人々ハ、今度吾ニ附纏ヒ上テ、其品ヲ申シ候ヘ、奏聞ナサルヘシトノ仰ニ依テ、國中ノ士數ヲ尽シテ、種姓ヲ撰ヒケレトモ、泰親ニ過タル俗姓無リケレハ、大臣殿ニトモナヒ申テ、都ヘ上ラレケル、↓其時國中におひ而。大小人に不レ奇。名之有(る)侍に。

「御供申せ」と有し時。國中ヲサガさせ給へ供。源氏之ちやく(る)に而わたらせ給へバ。是にマシタル。ゾクシヤウナシ。「其儀ナラバ。泰親御供アレ」と被仰而。御供ヲ社被成けり。

右の部分では、両本の本文が相当に相違していて、対応部分を正確に指摘することが困難であるが、おおまかに見ると次のようになる。

三州一國↓國中

士↓侍

点檢↓サガス

奉聞↓△

種姓↓△

俗姓↓ゾクシヤウ(俗姓)

右の↓印の上の蓬左文庫本の漢語は、自筆本では、「俗姓」以外は対応部分が無いか、和語に改変するか、又は日常的な漢語(「國中」)に改変している。右と逆に、自筆本のみにもみられる漢語は「ちやく(る)嫡々」のみである。この語は、日葡辞書にも「Chachacu. 家を相続する人、または、長男。」とあって、必ずしも文章語とは言えないであろうし、又、この部分は徳川家が源氏の嫡流であることを述べるのが眼目であるから、是非この漢語は欲しい所である。このように、自筆本では、なるべく漢語を避けて必要最小限度に用いているということになる。次に、

國中ノ士數ヲ尽シテ↓國中におひ而。大小人に不レ奇。名之有(る)侍に。

は、蓬左文庫本の「國中ノ士數ヲ尽シテ」という文章語的表現が、↓印の下のように、話しことば的に改変されている。同じく、自筆本で話しことば的に改変されている点として、敬語の多用があげられる。

國中ヲサガさせ給へ供。

源氏之ちやく(る)に而わたらせ給へバ。と被仰而

御供ヲ社被成けり

右の敬語は、蓬左文庫本には見られないものである。

②面々御前ヲマカリ立、手ツカラ酒ヲ汲、是ヲ今生ノ名残トソ進メケル↓思ひ(る)に是ヲイタゞキ。御前ヲ罷立。併ギけり。

右の箇所については、

手ツカラ酒ヲ汲↓思ひ(る)に是をイタゞキ。

今生ノ名残↓△

トソ進メケル↓併ギけり

の「手ツカラ」を話しことば的な「思ひ(る)に」に改変し、「今生」という漢語を避け、「トソ進メケル」という係り結びの表現が自筆本では見られない。

③身方ノ小勢ツカレハテ、ハタラキエス↓軍兵供。早セイキ(稱)ガ。キレテ。何トシテモ。ツカレタル故。

前の二例は、自筆本に漢語が見られない例であったが、この③の場合は逆に自筆本に漢語が見られる例である。「軍兵」は既述のように和製漢語であるが、「精氣」は易経など漢籍に典拠のある語である。しかし、日葡辞書にも「Xeigi: 生命を支える活力、すなわち、内面的な力。Xeigiga tquguru. 力と活気が全くなくなる。」とあって、自筆本の「精氣がキレル」という語が日常語だったのでないか。次に、(B)の場合について、(6)の「蓬左文庫本には見られない敬語が、自筆本には存する」ものについて検討する。まず、尊敬の接頭語「御」の例を挙げよう。

〔御〕①宗領式へ↓御ソウレウシキエ

②法名↓御法名

③是又天性慈仁武勇兼具ヘタル人ナレハ、人皆其思恩ニナツカスト云コトナシ↓何れも御代々。御慈悲と申(し)。御武邊ヲモツテ。次第(る)に御代も隆サセ給ふ。御内之象。又ハ。民百将(魁)コツジキ。非人に。イタル迄。御情ヲ御懸サセラレ給ふ事。大少(少)供(共)に涙ヲ流シ。かんじ入計成。  
(「御懸サセラレ給ふ」の「御」は動詞に冠された珍しい例である。)

④武勇殊ニ勝レ玉フ↓御武邊。殊更スクレサセ給ふ事。

⑤城中シツマリカヘツテ↓少モ御ドウテンナク。

- ⑥ 遠行シ玉フ↓御遠行成(り)  
 (給) ①種姓ヲ撰ヒケレトモ↓國中ヲサガさせ給へ供。  
 ②今ノ岡崎ニ城ヲ構ヘテ↓岡崎に城ヲ取給ひ而。  
 ③弓馬ノ達者↓弓矢ヲ取セ給ふ事。  
 ④オギフ「大給」ホツキウ「北給」ヲ貴メトラルル↓おぎう。ほつきうヲ責被レ取セ給ひ而。  
 ⑤キラヒヤカニシタテ↓キラビヤカニしたてさせ給ひ而。  
 ⑥安祥ニ移テ↓安祥にうつらせ給ふ  
 ⑦城中シツマリヘツテ物の音モセス↓少モ御ドウテンナク。諫ガセ給ハズ  
 ⑧其ウヘ日コロ手柄ヲセシ普代ノ者共↓其故度々の高名、ナヲアラハシタル者共ヲ。モタセ給エバ。  
 ⑨サラハ打立トテ安祥ノ城ヲ出↓長親ハツカ雑兵五百余之内外にて、安祥之城ヲ出サセ給ひ。  
 ⑩長親大軍ヲ見テ懼レサル事、世祖ノ器量ニモ、ヲトラサリケレハ、ナシカハヨクスヘキ、兵トモに下知シテイハク↓長親者。何にも心をしづめさせ給ひテ。一物之犬の。トラヲネラウガ。ゴトクニ。太軍ヲ。ニラメサセ給ひ而。静ト係セ給ふ。  
 ⑪安祥ヲ御ユツリ有テ↓安祥ヲ御讓給ひ而。  
 ⑫↓「御」の③「サセ給ふ」「サセラレ給ふ」  
 「申」①弓馬ニ達シ↓弓矢取と申(し)。  
 ②殊ニ御心バセ慈悲深重ニシテ、人ノ思ヒ附コト父ニモ勝レリ↓御慈悲。中く申ツクシガタシ。  
 ③然レトモ↓然りとハ申せ供。  
 ④駿河ト手キレヲセント云↓駿河ト。手ギレヲセント申ヲ。  
 ⑤↓「御」の③「申(し)」  
 「被」給  
 ①口宣ヲナシ下サル↓御りんしにハ。「徳河泰親」と被下給ふに仍。  
 ②タヤスク城ヲ取テケリ↓城ヲ被ニ取セ一給而。  
 「まいらせられ給」  
 ①松平勘四郎殿ニハ、藤井ノ城↓松平勘四郎殿にハ。藤井ヲまいらせられ給ふ。  
 ②同右京殿ニハフツカマト東バタヲ與ラレケル↓同右京殿にハ。ふつかまと。東ばたヲまいらせられ給ふ。  
 「まいらせらる」

- ①新太郎殿ニハ青野ノ城↓新太郎殿にハ。青野、城ヲまいらせられ。  
 「思召被懸」  
 ①安祥ノ城ヲトラントテ↓安祥之城ヲ。思召被レ懸而。  
 「イタダク」  
 ①手ツカラ酒ヲ汲↓思ひくはに是ヲイタバキ。  
 次に、(7)の「その他、蓬左文庫本には見られない表現が、自筆本には存する」ものについて検討する。  
 ①笛太鼓吹タテ、ヲトリケレハ、安祥ノ城ヨリモ町ヨリモ、打アケテ残ラス見物ニソ出ケル↓太鼓。笛。つゞみにて。打ハヤシ。爰ヲセンド、ヲドリけれバ。「何かわしらす。西の野にて社。トヲルヲドリ社。ホウラクニヲドル成。イザヤ出、見物セン」とテ。城モ町モ打明而。男女供に。不レ被レ残。我先にと出ける間。  
 右の傍線部のように、自筆本には会話文が付加されて、文章が物語化されている。  
 ②是又天性慈悲仁武勇兼具ヘタル人ナレハ、人皆其恩恵ニナツカスト云コトナシ、其後安祥ヲ子息長親ニユツリ玉フ↓何れも御代々。御慈悲と申(し)。御武邊ヲモツテ。次第くはに御代も隆サセ給ふ。御内之衆。又ハ。民百將。コツジキ。非人に。イタル迄。御情ヲ御懸サセラレ給ふ事。大少(小)供(共)に涙ヲ流シ。かんじ入計成(也)。然る間。何事モ有事者。百將供迄。箆鏡ヲモツテ出。一命ヲ捨而。タ、カイ。御ホウカウにスル成。然(る)間。マシテヤ況。普(護)代。相デンの衆ナレバ。妻子ヲ婦(屬)みず。一命ヲ捨而。フセギ成によつ而。次第くはに御手モ廣ガル成。是と申も。御武邊ト。御情。御慈悲ト。能御普代ヲモタセラレ候う故に。ツ、ガナク。取廣サセ給ひ而。安祥ヲ。長親エユヅリ給ふ。  
 右の傍線部は、蓬左文庫本には全く見られない本文であつて、自筆本における補修部分である。内容的には、四代親忠の武邊、情け、慈悲が強調され、良き譜代に恵まれていたことを述べている。  
 ③メンくハイカ、思フソ、今度一命ヲ義ノタメニ捨ラレナハ、敵ノ多勢ヲカヘリミス、一戦ノトケント仰有ケレハ、着座ノ侍一同ニ皆尤トソ同シケル↓面々者何ト思ふゾ。」各々一同ニ申上候。「如仰。何に敵(不)勢成(り)と申供。スマジキ陣ヲ。被成ンと被仰候ハ。寛角に面々供が音み申(す)間敷。何敵多勢成と申(す)供(共)。被成候ハでかなわさる。陣にヲイテハ。寛角被成候エと申可上。況哉。此度之御合戦被成候ハで。カナハザル陣成。

時刻ウツサセ給ひテハ譜間敷。日比之御情。殊更御普代之御主之御一大事ト申(シ)。是非供に。妻子ヲ不<sub>レ</sub>帰見一(爾)。御馬之先に而。戮死に仕而。シテ(死出)。三づ(逢)之御供社。弓矢ヲ取而の面目ニテ候エ」と申上ケレバ。

右のように、蓬左文庫本では、「尤トソ同シケル」と一行で済ませている所を、自筆本では、「」の会話部分のように、同意した内容を具体的に述べている。これは、長親の言葉の反復に過ぎないのであるが、同一内容のことを述べて、主家の一大事に際し、日頃のお情けに身命を賭してお報いしようと誓っている。

④我ヲトラシト先陣ヲ争ヒ、段々ニ備ヘヲ立、何れモく我。ヲトラジト。先陣之アラソヒ。段々にソナイヲ立。トウラウガ鉞トカヤ。イサミニ。イサシテ。事供思ハズ。

右の傍線部のように、自筆本は、俗語を引用して、状況をわかりやすく表現している。

⑤小軍ト大軍トアフ時ハ、餘リニ勇ムヘカラス、イカニモ心ヲ一ツニシテ、破ラレスカケラレス、敵ノカ、ルヲ待テ、後ニ鎧ヲイレ、敵ニアフホトナラハ、立所ヲ去スシテ、コタヘヨ、敵ヒクトモ追ヘカラス敵方奇。カサヲ懸而。争<sub>レ</sub>供洞天スルナ。小軍ガ。大軍に。カサヲ被<sub>レ</sub>懸。其に寤而。武バ。物前に而。セイガヌクル者成。敵ハ。誂バ。諫。何ニ。モ心ヲ大事トシ而。心に成(ル)。胸ノ内ニハ。一足(息)無間と念ジテ。誂而ツイテカ、ル事ナカレ。クライヅメニシテ。ツキクツセ。然る時<sub>レ</sub>者。敵方奇。小勢ト思ヒ。下目に懸テ。鎧ヲ可<sub>レ</sub>入。ソコニテ一足無間ト心得而。立處ヲサラスシテ。ジリくト。根ツヨク。ツキ可<sub>レ</sub>入。ソコヲ。ハツシト。コタエナバ。カサヲ懸タル敵ハ。カナラズマハスベシ。敵坎トテモ。ヲウベカラズシテ。

右の両本の本文を比較すると、あまりにも相違が大きく、直接の比較は困難なほどである。蓬左文庫本は一般的な文章語で書かれているが、自筆本には特色ある用語が見られる。

○カサヲ懸ク(「かさにかかる」に同じ。相手を威圧するような態度をとる。高圧的に出る。)

○洞天(勳)スルナ(驚きあわてるな)

○物前にて(開戦前に)

○セイガヌクル(精がぬけてしまふ)

○心ヲ大事トシ而。心に成(ル)(蓬左文庫本の「心ヲ一ツニシテ」に対応する。)

○一足(息)無間(「一息」は日葡に「ssocu. fitoqi. (一息)一呼吸」とある。即ち、少しの息抜き。「無間」は無間地獄。即ち、少しの油断が命取

りになること)

○クライヅメ(位語)(ヒリヒリとつめよせること)

○下目に懸テ(日葡に「Xitameicaguru. 人を軽蔑して見る」とある。)

○ジリくト。根ツヨク。ツキ可<sub>レ</sub>入。

○ハツシト。コタエナバ。

○マハス(左右へ開く。左右へよける。)

右のように、自筆本には、当時の俗語と思しきものが続々と出て来て、特徴のない蓬左文庫本の文章とは大いに異なっている。

⑥次男内膳殿ニハ、桜井ノ城ヲマイラセラレ、三男新太郎殿ニハ青野ノ城、松平勘四郎殿ニハ、藤井ノ城、同右京殿ニハフツカマト東バタヲ與ラレケル。次男。内膳殿にハ、桜井之城ヲまいらせられ。三男。新太郎殿にハ。青野、城ヲまいらせられ。松平勘四郎殿ニハ。藤井ヲまいらせられ給ふ。同右京殿にハ。ふつかまと。東ばたヲまいらせられ給ふ。

右の蓬左文庫本の場合、最初の文に「マイラセラレ」とあるが、第二、第三の文には述語を省略し、最後の第四の文では「與ラレケル」となっている。即ち、「マイラセラレ」という同一語を四回繰り返すのを避けて、第二、第三は省略し、第四は別の動詞「與ラレケル」を用いて変化を付けている。このように、蓬左文庫本の文章は無駄のない変化のある推敲されたものであると見られる。一方、自筆本の方は、「まいらせられ(給ふ)」という同一語を四回繰り返している。これは後に成立した自筆本としては改悪ということになる。作者のねらいは、むしろ別の所にあったのではないか。即ち、蓬左文庫本は目で読むための文章であるが、自筆本の方は耳で聞かせるための文章であったのではないか。人に読んで聞かせる場合には、瞬時に言葉は消えて無くなるのであるから、同一語も繰り返し表現する必要があるのである。

このように、両本は表現目的が異なるのではないか。こう考えると今までに検討した両本での用語の違いがうまく解釈できるのである。

⑦我身不肖ナレハ、父祖代々ノ者トテモ、サマテノ抽賞モセサル処ニ、カク申シケルコソ、有カタケレトテ則チ打立玉フ、我小身ナレバ。普代久敷者ト云供。カイガハシキ。アテガイモ。エセザルニ。普代之主之様ニ立(ち)。

妻子ヲ不<sub>レ</sub>帰見一。無<sub>レ</sub>恩主ニ一命ヲクレント諍事ハ有難サヨ。

右の蓬左文庫本の①の「サマテノ抽賞」は耳で聞いてもわからない語であろう。これに対して、自筆本の「カイガハシキ。アテガイモ。」は耳で聞いて容易に理解できた語ではなからうか。又、②の「カク申シケルコソ」という語も、もし耳で

聞くとする、「カク」が具体的に何を指すかは、わからないであろう。これは耳で聞いた語であるから、既に消えてしまっているのである。これに対して、自筆本の②は、家臣の言ったことばを繰り返しているわけであるが、耳で聞く場合はこの重複も必要であろう。(未完)

(平成10年8月3日受理)